

2025年9月1日



公式キャラクター
はまなか あい

プレスリリース



資産運用プラン「ピーチパワー」 の取扱開始について

福島銀行（取締役社長 鈴木 岳伯^{たけのり}）は、9月1日（月）より、資産運用プラン「ピーチパワー」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

商 品 名	「ピーチパワー」
取 引 条 件	定期預金の預入れと投資信託の購入を同時にお申込みいただいた方（インターネット投信サービスを除く）が対象となります。
対 象 者	個人・法人のお客さま
取 扱 店	全営業店（いつでもどこでも支店除く）
取 扱 期 間	2025年9月1日（月）～2025年12月30日（火）
預 入 金 額	20万円（定期預金10万円＋投資信託10万円）以上 ※1円単位 ※投資信託購入額が預入額の上限となります。
預 入 方 法	証書式、通帳式（店頭でのお取扱いのみとなります）
預 入 期 間	3か月・6か月・1年（自動継続の取扱いとさせていただきます）
金 利	3か月 年1.500% ※税引き後 個人のお客さま1.195%、法人のお客さま1.270% 6か月 年0.750% ※税引き後 個人のお客さま0.597%、法人のお客さま0.635% 1 年 年0.375% ※税引き後、個人のお客さま0.298%、法人のお客さま0.317% ※満期時には満期日時点の店頭表示金利で継続いたします。
そ の 他 留 意 事 項	○当行で取り扱う投資信託のうち、ノーロード商品を除くすべてが本プランの対象となります。 ○原則、満期日前の解約はできません。 ○お利息に20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%）の税金がかかります。 ○マル優をご利用の場合は非課税になります。 ○詳しくは店頭の説明書をご覧ください。

以 上

(別紙)

投資信託に関するリスク事項および留意点

- 投資信託は預金商品ではなく、元本および分配金が保証されるものではありません。
- 投資信託は預金ではなく、また、預金保険制度もしくは投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、いわゆるクーリング・オフの適用はありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社（投資信託委託会社）が行います。
- 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の交付目論見書および目論見書補完書面により商品内容をよくお読みいただき、各ファンドの仕組みやリスク、費用などをご理解のうえご自身でお申込みください。
- 投資信託には信託期間中に中途換金できないものや、換金日時が事前に制限される商品がございます。
- お客さまの投資の目的、ご意向などにより投資信託のご購入をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- お客さまにお支払いいただく費用・手数料について

購入時	申込手数料	申込代金の3.30%（消費税込み）を上限とします。
運用期間中	信託報酬	純資産総額に対して、年2.15%（税込）程度の信託報酬を上限とします。 取扱投資信託の変更等により、変動する可能性があります。
	その他	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。
換金時	信託財産留保額	換金時の基準価額の0.5%を上限とします。

商号等：株式会社福島銀行 登録金融機関：東北財務局長（登金）第18号

加入協会：日本証券業協会

お問合せ先 福島銀行営業統括部
TEL 0120-76-2940

報道機関のお問合せ先
総合企画部 経営企画課 山内 TEL 024-525-2973